

## ご注意事項

項目	
お伝え頂くこと	<ul style="list-style-type: none"><li>□エルビーノは医療機器ではなく、吐出される除菌水は医薬品・医薬部外品ではございません。</li><li>□治療を目的として使用できません。（補助剤としてご使用される場合はお医者様のご判断でご使用ください。）</li><li>□原水の水質により、食品添加物の規定値から外れる場合がございます。（pH値、有効塩素濃度） 但し、有効塩素濃度が確認出来れば除菌効果はございます。</li><li>□使用頻度にもよりますが、3～5年に一度電解槽の交換が発生します。（費用発生）</li><li>□他の殺菌剤や洗剤(逆性石鹼)との混合使用はしないでください。 (中性石鹼などで手を洗った場合は石鹼成分を洗い流してからご使用ください。)</li><li>□高額な医療機器や設備がある部屋での噴霧はしないでください。</li></ul>
注意表現	<ul style="list-style-type: none"><li>・人体や動物に対して<b>殺菌・滅菌・消毒</b>と言う文言は使用できません。<b>除菌</b>と言う文言でご説明ください。 (薬機法に抵触します。)</li><li>・食材には殺菌と言う文言は使用可能です。（次亜塩素酸水は食品添加物殺菌料に指定されているから）</li></ul>
禁止用語	<p>【禁止表現例】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・～病が治ります（癌が治ります、アトピー性皮膚炎が治ります、水虫が治ります）等</li></ul>
禁止表現	<ul style="list-style-type: none"><li>・病原菌が死滅します</li><li>・あらゆる細菌ウイルスに効果を發揮します。</li><li>・厚生労働省がその殺菌力を認めた</li><li>・何々病院で効果は保証済み</li></ul>
行って頂くこと	<ul style="list-style-type: none"><li>・定期的に電解水のチェック（有効塩素濃度、pH値、生成量の確認）</li></ul>
除菌水の取扱い	<ul style="list-style-type: none"><li>・エルビーノ除菌水をボトルや箱に詰めてインターネットなどで販売される事はご遠慮頂いております。 エルビーノを設置されている店舗、施設等にご使用される方がボトルを持参し汲みに来て頂き販売されることは問題ございません。（連続運転で取水してください）但しボトルに表記しなければならないことや表記してはいけないこと等ございますので、詳しくはお問い合わせください。</li></ul>